

着任のご挨拶

原田 大樹

京都大学准教授（大学院法学研究科・法学部）



今春、行政法担当の准教授として着任致しました。前任校は九州大学（大学院法学研究院）であり、学部生・大学院生・講師・助教授（准教授）と身分を変えながら17年間在籍しました。これまで（在外研究期間を除いては）一度も福岡から離れたことがなく、このたびの移籍で日本国内では初めて住民票を移すこととなりました。自然に溢れ、歴史と伝統を重視しつつも、自由と革新を大切にする京都という都市の魅力を日々実感しています。

前任校の九州大学は、今から110年前の明治36年に設置された京都帝国大学福岡医科大学が前身でした。また、九州大学法学部に入学した時期には、京都大学法学部ご出身の先生方が数多く在籍されており、とりわけ入学直後に受講した西村重雄先生（ローマ法・民法）や河野俊行先生（国際私法）の講義は、今でも強く印象に残っています。西村先生は私法入門と題された低年次向け専門科目の中で、身近な具体例を使って法律学の基本的な考え方を説明されることを通じて、法律学の奥深さや魅力を説いておられました。また河野先生は全学共通教育の法学部生必修科目の講義において、戦争による文化財の略奪とその返還をめぐる問題をとりあげ、文化財と法の関係への関心を喚起して下さいました。その際にレポート課題となっていた「遺跡保存」が実は行政法の問題であったことに、かなり後になって気付きまし

た。さらに、学部2年次の後期に開講されていた行政法第一部が（指定教科書も含めて）極めて難解であったことから、芝池義一先生の『行政法総論講義（当時は第2版）』を何度も読み、何とか単位を取得したこと、今では懐かしい思い出です。

このように、大学における法律学の勉強のスタートの時点で京都大学との本当にささやかな接点はいくつもあり、京都大学法学部に対して一方的に親近感を抱いてはいました。しかし、自分自身がそのスタッフとして研究・教育に従事することになるとは、全く想像もしていませんでした。自らに課された使命を果たし、それを通じて京都大学法学研究科・法学部に少しでも貢献できるよう努め続けて参りたいと存じます。みなさまのご指導・ご鞭撻のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。